

【最終回】

# 国語辞典の 定義

国士学アナリスト  
大石久和  
Hisakazu Ohishi

ないのだが、辞書作者は本当に実際の用例を知って書いているのか。

一体、家屋の建設を土木ということがあるのだろうか。どの文献にどのような文脈で使用されているのか、示すことができるのか。示せるわけなどないと考えるのは、家の建設を土木と言ったことはないかと確信できるからだ。

また、作者は例示にあげられている各事業の共通要素は何なのかをまったく示さずにただ羅列すればいいと考えているのか。

広辞苑には、土木工学の説明があり、都市計画に至るまで土木のジャンルをいろいろ紹介しているが、ここでも、これらのジャンルを貫く共通要素を示していない。(なお、広辞苑は版を重ねるごとに偏向の度合いを増してきており、日本が嫌いになるようにこつそりと《畏》を仕掛けていくとの指摘がある。「広辞苑」の畏歪められた近現代史(水野靖夫・祥伝社新書)

家屋や灯台などの不適切な例示を除いて、これらはすべて公共の施設であり、民間の利潤動機のみでは提供されない国民資産なのである。これがないから、いくら例示を積まれても土木イメージは拡散したままなのだ。ポイントは「土木は公共」なのである。

ま

だ地方整備局の調査官時代だった昔、何か事件があると検証もしないまま「土木作業員」が起した犯罪などと報道され続けたことに憤りを覚え、反論の一書をもにしたことがある。その人は、本当に土木に従事している、旋盤工でもなく、食堂作業員でもないことを確かめたうえで報道しているのかと問い正したかったのである。

そこで一般の人々は土木をどのように認識しているのだろうかと関心がわいてきたのである。われわれは土木を国語辞典で引くことはないが、専門でない人や生徒・学生はそうではないだろう。そうすると、この書きぶりは大切なんだがと思いつながらいろいろ調べてみると、びっくり仰天級の説明のオンパレードだったのである。以下に、執筆当時の昭和六十二年(一九八七年)の各辞典の「土木」をしめす。

《岩波国語辞典》(岩波書店)

木材・鉄材・石材などを使ってする家屋・道路・河川・港湾などの工事

《角川国語辞典》(角川書店)

木材・鉄材・石材などを使ってする工事

《広辞苑》(岩波書店)

家屋・道路・堤防・橋梁・港湾・鉄道・上下

海外の英語辞書はCivil EngineerやCivil Engineeringを引くと、いくつかの例示を総括する形で「などのPublic Worksのための技術」などと示されている。つまり、国民資産を造る公共事業のための学問や技術を指すことが明確なのである。

使っている材料など何の関係もないのだ。江戸時代以前であれば、使える材料は土、木、石くらいであったかもしれないが、だから今でもそのような材料を使う工事が土木とは、何とも情けない説明だ。橋脚の耐震補強にはカーボンファイバーを使っているが、この説明では、橋は土木ではなくなってしまうのか。

辞書作者の不勉強には驚かされることが多い。辞書には広辞苑のように露骨な左翼的バイアスがかかっているものもあるし、引用の連鎖という憂うべき状況もある。これを啜うことは簡単だが、われわれがこの状況を放置していることが問題なのだ。これらの辞書をそのままにして、若者が土木世界にやって来ないと嘆いてみても仕方ないというのだ。

実は建築の国語辞典での説明もかなりいい加減だが、工事などとは総括されていないだけましである。建築の最も適切だと考える説明はネ

水道・河川などすべて木材・鉄材・土石などを使用する工事

これらの説明はどれもみな使用する材料が、木や鉄や石などであれば土木なんだという単純さだ。辞書の作者は材料で土木を定義しているのだが、われわれ土木人の感覚と大いにずれている。

昭和六十二年には仰天の説明ぶりだったと書いたが、残念ながら、その状況はほとんどいまも変わっていない。現在販売されている辞書の土木の例をいくつか示す。

《大辞泉》(小学館)

①土と木

②土木工事の略 土木工事…道路・鉄道・河川・橋梁・港湾などの、土石・木材・鉄材などを使ってする建設工事

《広辞林》(三省堂)

家屋・灯台・堤防・道路・鉄道・橋・トンネル・運河などすべて木材・鉄材・土石などを使って構成する工事

このように、どれもこれも似たようなデタラメぶりなのだ。土と木を合わせて土木と呼ぶこととはない。だから「その堤防の水漏れは土木でやっておいて」などという表現をすることなど

ットにある「ウィクシヨナリー」で、それには「人間がその内部空間において活動するための構造物を、計画、設計、施工をして使用するに至るまでの行為の過程全体、あるいは一部」とある。「家屋などの建物を土台から造り上げること」などという大辞泉(小学館)の説明とは大きく異なる。

土木の定義運動を起こそう。たとえば、「偉大な自然の営みのなかで、それと調和しながら人間の存在領域を確保するための方法及びそのための各種構造物の、調査、計画、設計、施工、維持管理、更新などの全過程に資するための学問、技術及びその体系」はどうだろうか。

また、「国土に働きかけ国土から恵みを得る目的で行う国土整備にかかる調査・更新などに資する学問、技術及びその体系」というのもわかりやすいのではないか。さらにいっそアダム・スミスを気取って、「国民の諸活動を支えるために社会が生み出す財のうちで、利潤動機では提供されず公的部門が供給する財(社会資本という)についての調査・更新の学問、技術及びその体系」も面白いと考える。